

岐阜県議会だより

[No.4]平成28年2月定例会号

平成28年4月28日発行(定例会ごとに年4回発行)
発行:岐阜県議会 編集:岐阜県議会広報委員会

ホームページ

議会の紹介、本会議の映像・概要等を掲載

岐阜県議会

検索

<http://www.pref.gifu.lg.jp/gikai/>

今回の主な内容

◇定例会

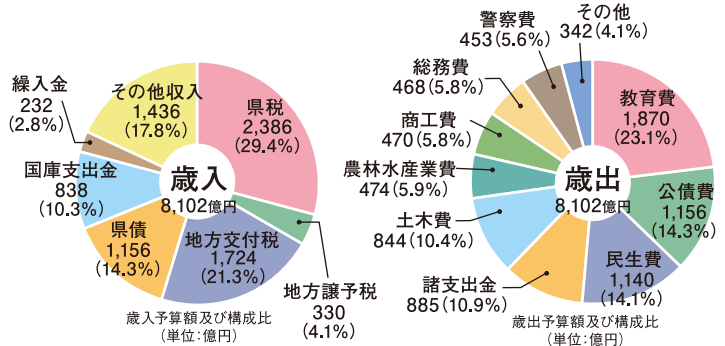
- P1: 定例会の概要
- P2: 一般質問の内容
- P4: 常任委員会の審査内容
- P6: 議案等の議決状況

◇その他

- P7: 議会活性化改革検討委員会の活動
- P8: 議員提案条例検討会の活動

注目トピックス

◇平成28年度一般会計予算を可決(関連:P2、4、5)



◇議員発案による政策条例2件を可決(関連:P8)

- ①岐阜県中小企業・小規模企業振興条例
- ②岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例

県議会の活動状況

平成28年第1回岐阜県議会定例会(2月議会)を2月25日から3月24日まで開催し、知事から提出された平成28年度一般会計予算、条例改正のほか、各種議案などについて、本会議や各委員会において審議しました。

また、議員発案による2件の政策条例を今定例会に上程・可決し、4月から施行されることとなりました。



平成28年第1回岐阜県議会定例会の概要

定例会初日(2月25日)に知事から提出された議案は、平成15年度以来の8千億円台となる8,102億円余の平成28年度一般会計予算をはじめとした全70件でした。また、議員から提出された議案は、「岐阜県中小企業・小規模企業振興条例」「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の2件でした。

3月9日から11日までと16日には、県政全般にわたり一般質問を行い、知事や関係部局長の答弁を求めました。

また、16日には、知事から提出された議案のうち平成27年度一般会計補正予算など15件を原案どおり可決しました。

定例会最終日(24日)には、16日に可決した議案を除く57件を原案どおり可決したほか、24日に知事から追加提出された条例1件を可決、人事2件に同意しました。また、同日に議員から追加提出された意見書4件については、「北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書」など3件を可決、「安全保障関連法廃止法案及び対案に関する審議を求める意見書」1件を否決しました。請願については、「長良川河口堰の運用見直しとゲートの試験的開放の議決を求める請願」など2件を不採択とし、「災害ボランティア割引制度に関する意見書提出を求める請願」は引き続き審査することとしました。

主な会期日程(29日間)

2月25日	開会、提出議案に関する説明会
26日	提出議案に関する説明会
29日	提出議案に関する説明会
3月 4日	今定例会の請願・陳情書提出期限
9日	一般質問・質疑
10日	一般質問・質疑
11日	一般質問・質疑
14日	常任委員会
16日	一般質問・質疑
18日	常任委員会
23日	特別委員会
24日	閉会



平成28年度県政運営の方針について

平成28年度当初予算における県政の運営方針について質問しました。

質問

全国の自治体が地方創生に向けた取り組みを展開するなか、本県においても、それぞれの地域の活力を維持しつつ、全ての県民が将来にわたり安全に、安心して暮らすことができる「清流の国ぎふ」を創り上げていかなければなりません。平成28年度は、どのような方針で県政を運営していきますか。

答弁

平成28年度当初予算のテーマは「『清流の国ぎふ』創生の本格展開」とし、昨年10月に策定した「清流の国ぎふ」創生総合戦略に基づく「攻めの政策」を、大きく4つの方向性で展開していきます。

①「ひとを育む」・「ひとにやさしい社会をつくる」においては、安心して子どもを産み育てられる社会づくり、各種産業の担い手や魅力ある学校づくりなどによる人材育成、スポーツを通じた人づくりなどに、②「しごとをつくる」においては、成長分野の産業振興や企業の海外展開支援のほか、広域観光の推進による観光の基幹産業化などに、③「岐阜に呼び込む」・「まちの魅力をつなぐ」においては、移住相談拠点の増設や県出身大学生のUターン促進に向けた奨学金制度の創設、世界遺産を活かした地域の魅力づくりや道路ネットワークの整備などに、④「安全・安心をつくる」においては、防災・危機管理体制の強化、地域医療体制の充実と在宅支援体制の強化、地域公共交通の維持・活性化などに取り組んでいきます。

廃棄食品の不正流通問題への対応について

今年1月に明らかとなった廃棄食品の不正流通事案に対する取り組みについて質問しました。

質問

県に対しては、今回の事案における問題点などの全容解明と、再発防止に向け全力を注ぐことを強く求めるところですが、その問題点や課題をどのように認識し、また、今後はどのようにして再発防止に取り組んでいきますか。

答弁

この問題に関しては、食の安全・安心を揺るがし、全国的にも大きな影響を及ぼす悪質かつ許し難い事案として深刻に受け止めており、その全容解明に向けて他県あるいは警察とも連携し、引き続き徹底して調査を進めるとともに、関連事業者の法的な責任も追及していきます。

今回の事案から、廃棄された食品が再び食品として流通するという想定外の行為の横行、隠れみのとなった休業中の食品製造施設、流過程における企業の食品や食品廃棄物に関する法令遵守不足が課題として浮彫りになったため、今後は、食品廃棄物施設への立入調査権限を併せ持つ専従の食品衛生監視員を全保健所に配置するとともに、休業施設への定期的な立入調査を実施するほか、食品製造業者や廃棄物処理業者の双方に対し、従来よりもきめ細かく事業の実施状況に関する報告を求め、必要な指導を実施していきます。

防災リーダーを活用した地区避難計画の策定支援について

防災リーダーの活用による地区の実情に合った避難計画の策定支援について質問しました。

質問

住民自らが居住地のリスクや避難する先・経路などを点検し、その地域の実情に応じた取るべき避難行動などを決め、訓練することが大切です。そのため、地区避難計画の策定に際しては、その策定を支援する人材として、地域で活躍する防災リーダーを活用すべきと考えますがいかがですか。

答弁

災害時の逃げ遅れなど住民の避難対策が全国的な課題となっており、いざという時の避難行動を定める地区避難計画の策定は大変有効なものと考えています。「清流の国ぎふ防災・減災センター」では、平成28年度から、防災リーダーを対象として更に専門性の高い知識や指導法などを学ぶ「げんさい未来塾」を開設し、地区避難計画についてもその研修のテーマに組み入れるなどして、防災リーダーが地域でより貢献していただけるよう取り組んでいきます。

世界農業遺産を活用したブランド力の向上や地域の活性化について

昨年12月に世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」を活用した取り組みについて質問しました。

質問

世界農業遺産の認定は国内外に本県を強くアピールする絶好の機会であるため、関係市町と連携のもと、県内農林水産物の海外への輸出促進や魅力ある資源を活用した観光交流の拡大などの施策を積極的に推進していくべきと考えます。県としては、農業や漁業、伝統産業や観光産業におけるブランド力の向上や地域の活性化に向け、どのように取り組んでいきますか。

答弁

今回の認定を機に、長良川流域の農林水産物や食文化、伝統工芸などを広く「長良川ブランド」としてアピールできる取り組みを進めていきます。また、今年2月には、県内の世界遺産に関わる9市町村と「岐阜県『世界に誇る遺産』連合」を設立したところであり、今後は、これらの遺産を結んだモデルツアーを実施するなど、国内外からの観光誘客の促進に向けた広域的な取り組みを進めていきます。さらに、鮎の生産体制の強化と東南アジアへの輸出拡大を図るほか、鮎の体験・研修施設「長良川あゆパーク」の整備や、海外の発展途上地域の内水面漁業に対する技術支援などの国際貢献も果たしていきます。

長期的展望に立った森林・林業施策の取り組みについて

「100年先の森林づくり」に向けた森林・林業施策の取り組み方針について質問しました。

質問

「100年先の森林づくり」を実現させるためには、100年先までも本県の林業が「業」として存続していくことが不可欠と考えますが、長期的展望に立った本県の森林・林業施策について、どのような方針で取り組んでいきますか。

答弁

「100年先の森林づくり」として、経営、環境、観光、生活の4つの観点からそのあり方を考えていきます。具体的には、林業経営に適した森林は生産性の高い針葉樹林を中心とした「木材生産林」に、これに適さない、あるいは水源地域の森林は広葉樹林を中心とした「環境保全林」に誘導していくほか、観光道路周辺の森林は新緑や紅葉などを楽しむことができる「景観林」として、集落周辺の森林は住民の生活環境を保全する「生活林」として整備していきます。こうした方針については、平成29年度から始まる次期の「森林づくり基本計画」にしっかりと反映していきます。



(可児市 我田の森)

主権者教育について

教育現場での主権者教育と教員に対する研修などの取り組みについて質問しました。

質問

より若い世代が政治に関心を持ち、この国の未来形成への参画に期待する一方で、無知による選挙犯罪も懸念されます。選挙権年齢の引き下げにより新たに有権者となる若い世代が制度に関する正しいルールなどを学ぶことができるよう、小学校から高校に至る教育現場において、どのようにして主権者教育に取り組んでいきますか。また、指導者である教員に対する研修はどのように実施していきますか。

答弁

高校においては、例えば「先輩から頼まれて選挙運動のメッセージを友達にメールで送ってしまう」など、実生活での具体的な場面を取り上げ、生徒が法令を遵守した適切な行動をとれるよう指導していきます。また、小・中学校では、児童生徒が主体的に判断し、責任を持って行動できる力を高め、主権者としての基本的な資質を養う教育を進めていきます。一方、教員に対する研修では、全ての教員が、児童生徒の発達段階に応じて指導できる力を高めることにより、子どもたちが国家や社会の問題を自分の問題としてとらえ、積極的に社会に参画していくことができる力を身につけられるよう努めていきます。

◆一般質問では、25名の議員が延べ158項目について質問しました。

上記のほか、文化行政の方向性、地場産品の海外輸出支援、広域観光の推進、女性の活躍推進、医師の確保、介護事業の諸問題対策、児童虐待の防止、地方鉄道の利用促進、高等学校の活性化、高齢者の交通事故対策 など

〈主な議論・審査事項〉

総務委員会

◆平成28年度一般会計予算

【歳入:8,102億2,000万円(対前年度比2.5%の増)】

- 法人事業税等の県税収入見込みの増加

【歳出:2,332億7,502万1千円(当委員会関係分／対前年度比4.1%の増)】

- 新たな岐阜県防災情報通信システムの整備(64億4,674万9千円)
- 県庁舎再整備(基本設計等)の推進(1億1,000万円) **新規**
- 南海トラフ等巨大地震に備えた事前防災対策への支援(5,000万円) **新規**
- 消防団への加入促進や救急救命士の技能向上など、消防人材の確保・育成(8,869万3千円)

質問 女性消防団員の加入促進に向けて新たに補助制度を設けるとのことですが、具体的な内容はどのようなものですか。

答弁 例えば、女子トイレや更衣室、女性が扱いやすい資機材の整備など、女性団員が活躍しやすい環境を整えた市町村に対し、前年度から女性団員が純増していることを条件として整備費の2分の1を補助するもので、平成28年度早々に案内できるよう準備を進めています。

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳入補正:37億3,669万5千円の増額】

- 景気の緩やかな回復に伴う県税収入及び地方消費税清算金収入の増加

【歳出補正:104億7,680万7千円の増額(当委員会関係分)】

- 後年度における財政運営の円滑化を図るための「財政調整基金」への積み立て

企画経済委員会

◆平成28年度一般会計予算

【歳出:571億7,759万6千円(当委員会関係分／対前年度比5.0%の減)】

- 県内中小企業・小規模事業者の資金需要に対する金融支援の実施(350億8,831万1千円)

質問 県内事業者の経営環境は必ずしも安定しているとは言い難いなか、中小企業制度融資の貸付金など、中小企業・小規模事業者への金融対策費が減額されている理由は何のようなものですか。

答弁 リーマンショック後に大幅に需要が伸びた特別経済対策資金の償還が進み、過去の貸付分が減少していることが主な理由となりますが、その一方で、資金需要が伸びている創業支援資金や今後の活用が期待される海外市場開拓支援資金については、その融資枠を増額しています。

- かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアルの推進(5億1,700万円)
- イベント開催や商品開発など、関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進(4億5,000万円)
- 県出身大学生等のUターン促進のための奨学金制度の創設(3,780万円) **新規**
- 空き家改修費の補助など、空き家を利活用した移住定住の促進(5,000万円) **新規**

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳出補正:36億1,316万6千円の減額(当委員会関係分)】

- 東京に加え名古屋・大阪における情報発信・移住相談拠点の設置
- 世界遺産などを活用した県内外への誘客プロモーションの推進

◆岐阜県中小企業・小規模企業振興条例について(議員提案条例)



(関ヶ原駅前観光交流館)

厚生環境委員会

◆平成28年度一般会計予算

【歳出:1,588億8,120万2千円(当委員会関係分／対前年度比5.6%の増)】

- 新福祉友愛プールなど、ぎふ清流福祉エリアの障害者スポーツ施設の整備(17億3,003万3千円)
- へき地診療所への医師派遣制度の創設(2,872万5千円) **新規**
- 介護の職場環境改善や魅力の発信など、介護職員の育成・確保と定着の促進(1億4,067万4千円)
- 保育士修学資金貸付事業など、待機児童解消に向けた保育士確保対策の強化(4億1,517万8千円) **新規**
- ひとり親家庭の経済的自立に向けた貸付制度の創設(1億4,044万8千円) **新規**
- 再生可能エネルギー等導入事業など環境保全の推進(1億2,538万9千円)

質問 平成28年度予算に、避難所等における再生可能エネルギーなどの活用が挙げられていますが、具体的にはどのように進めていくのですか。

答弁 災害時などに商業用の電力が遮断されても必要な電力を確保できるよう、防災拠点となる道の駅や各市町村の公民館などへの太陽光発電設備や蓄電池の設置を推進していきます。

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳出補正:23億2,582万円の増額(当委員会関係分)】

- 地域医療・介護の提供体制を整備するための「地域医療介護総合確保基金積立金」への積み増し
- 保育所等の施設整備を支援するための「子育て支援対策臨時特例基金積立金」への積み増し

◆岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例について(議員提案条例)

◆平成28年度一般会計予算

【歳出:475億7,039万8千円(当委員会関係分/対前年度比4.7%の増)】

- 青年就農給付金の支給など、新規就農者の営農定着に向けた支援の充実(9億3,471万1千円)
- 生産から販売までを見据えた戦略的な産地づくりの推進(29億6,260万円)
- 稚鮎の生産体制の強化など、鮎資源の増大を核とした内水面漁業の振興(6億8,422万9千円)
- 中央家畜保健衛生所の建築など、競争力のある畜産産地づくりの推進(17億5,346万7千円)

質問

TPP協定により外国産の安い豚肉の流入も懸念されますが、県畜産研究所が開発した種豚ポーノブラウンについて、今後、どのようにして普及させていきますか。

答弁

ポーノブラウンは、通常の豚肉に比べて霜降りの度合いが2倍程あり、価格も高く取り引きされています。こうした特徴を活かし、他の豚肉との差別化を図ることで広く普及を促すとともに、養豚農家に対しては、ポーノブラウンを活用した特徴ある豚肉の生産を推進していきます。

- 木育の拠点となる「ぎふ 森の恵みの おもちゃ美術館(仮称)」の整備(7,090万円) **新規**
- 木質バイオマスエネルギーの地産地消につながる施設整備等への支援(8,624万8千円) **新規**

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳出補正:47億3,254万1千円の減額(当委員会関係分)】

- アセアン地域やEU諸国、北米への県産農畜水産物の輸出拡大に向けた事業の推進
- 将来の望ましい森林の姿を示す「100年の森林づくり計画」モデル事業の実施

◆ぎふ農業・農村基本計画の策定について



◆平成28年度一般会計予算

【歳出:947億5,336万3千円(当委員会関係分/対前年度比1.9%の増)】

- 東海環状自動車道西回り区間及びインターチェンジアクセス道路の整備促進(226億5,300万円)
- 濃飛横断自動車道(中津川工区)の整備推進(5億3,000万円)
- 防災意識の向上や適切な避難行動を促すための洪水浸水想定区域図の作成(8,400万円) **新規**
- 若手や女性技術者をはじめとする将来の建設業を担う人材の育成・確保(498万3千円)

質問

建設業の担い手となる若手人材や女性技術者の確保に向け、建設業の職業イメージを向上させるための広報などを、今後どのように実施していきますか。

答弁

これまでも県防災フェアの活用やタウン誌への掲載などを実施してきましたが、平成28年度も、引き続きイベントを活用した広報活動を実施していきます。また、保護者へのPRを強化するため、小中学生の親子を対象としたバスツアーを実施するとともに、新たに女性を対象とした現場見学会を開催することにより、担い手確保に向けた取り組みを進めていきます。

- 県営都市公園の安全確保と魅力向上の推進(7億800万円)
- 多数の者が利用する大規模建築物などの耐震化の促進(1億8,818万5千円)
- リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進と整備に向けた体制強化(3億4,591万9千円)

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳出補正:17億58万5千円の減額(当委員会関係分)】

- 災害発生時に人命や県民生活への支障が懸念される地域における緊急防災対策の実施
- 新たな地域間連携による養老鉄道の活性化

◆平成28年度一般会計予算

【歳出:2,185億6,242万円(当委員会関係分/対前年度比0.4%の増)】

- 平成29年4月の開校を目指す岐阜清流高等特別支援学校の整備(9億9,124万5千円)
- 地域と一体となった学校活性化プロジェクトなど、魅力ある高校づくりの推進(2,250万円) **新規**
- スクールカウンセラーの配置など、いじめ・不登校の未然防止の推進(2億5,032万2千円)
- 「情報共有・発信型図書館」を目指す岐阜県図書館のリニューアル(3,110万円) **新規**
- 高校への特別支援教育支援員の配置など、全ての学校における特別支援教育の推進(2,268万2千円)

質問

来年度から県立高校に特別支援教育支援員を新たに配置し、学習支援や生活支援を実施することですが、支援員配置の狙いはどのようなものですか。

答弁

高校には特別な支援を必要とする生徒が多く在籍しているものの、現在は、小・中学校の特別支援学級などのような制度がないため、そうした学級などに在籍している生徒が高校に進学した際にも継続的な支援が可能となるよう、高校にも、新たに支援員を配置するものです。

- 高山警察署新庁舎の建築など、警察施設の耐震化・災害対策の推進(7億7,022万5千円)
- 信号機の新設・改良(LED化)や耐震化など、交通安全施設の整備(16億1,418万6千円)
- 高齢者の被害防止に向けた安全・安心コールセンター事業など、特殊詐欺被害防止対策(1,300万円)

◆平成27年度一般会計補正予算

【歳出補正:9億8,036万円の増額(当委員会関係分)】

- 岐阜希望が丘特別支援学校などの国補正予算に対応した建設工事費用の計上

今回の定例会において提出された議案等の議決状況

議員 提出案件

◆ 条例

可決 2件

- 岐阜県中小企業・小規模企業振興条例について
- 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例について

◆ 意見書 ※可決した意見書は国などへ提出し、その実現を求めました。

可決 3件

- 北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書について
- 社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書について
- テロ対策の強化を求める意見書について

否決 1件

- 安全保障関連法廃止法案及び対案に関する審議を求める意見書について



知事 提出案件

◆ 予算

可決 25件

◆ 平成28年度予算関係

- 岐阜県一般会計予算【予算額】8,102億2,000万円
- 岐阜県公債管理特別会計予算【予算額】1,011億3,949万3千円
- 上記の特別会計予算以外の特別会計予算(9件)【予算額合計】169億6,044万6千円
- 企業会計予算(2件)【予算額合計】収入:65億4,169万3千円 支出:98億59万円

◆ 平成27年度予算関係

- 岐阜県一般会計補正予算【補正額】(増額)37億3,669万5千円 【補正後額】8,212億1,189万6千円
- 特別会計予算(9件)【補正額合計】(減額)26億8,278万6千円 【補正後額】1,124億9,823万8千円
- 企業会計予算(2件)【補正額合計】収入:(減額)3,858万4千円 支出:(減額)4億5,398万3千円
【補正後額合計】収入:62億3,403万7千円 支出:81億91万8千円

◆ 条例

可決 37件

- 岐阜県行政不服審査会条例について
 - 岐阜県情報公開条例等の一部を改正する条例について
 - 清流の国ぎふ大学生等奨学金条例について
 - 岐阜県消費生活センターの組織及び運営等に関する条例について
 - 岐阜県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
 - 岐阜県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び岐阜県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県国民健康保険財政安定化基金条例について
 - 岐阜県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例及び岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県森林づくり基本条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県県営住宅条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- (※上記のほか24件)

◆ 人事

同意 2件

- 教育委員会委員の任命同意について
- 収用委員会委員の任命同意について

◆その他

可決 9件

- 西南濃3期地区立体交差新設工事の委託契約の変更について
- 内ヶ谷ダム本体工事の請負契約について
- 岐阜希望が丘特別支援学校第2期建築工事及び障害者用体育館建築工事の請負契約について
- 包括外部監査契約の締結について
- 県道の路線の廃止について(2件)
- 木曽川右岸流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について
- 岐阜県環境基本計画の策定について
- ぎふ農業・農村基本計画の策定について

請願

不採択 2件

- 長良川河口堰の運用見直しとゲートの試験的開放の議決を求める請願
- 安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書採択についての請願

継続審査 1件

- 災害ボランティア割引制度に関する意見書提出を求める請願
(※前回の定例会から継続審査中の「産業廃棄物処理施設の設置に反対することについての請願」は、取り下げられました。)

その他の活動状況

議会活性化改革検討委員会 調査・検討項目の最終答申

昨年6月に議長からの諮問を受け、議会の活性化に向け調査・検討していた項目について、12月の中間答申に続き、今年3月24日、議長に対して最終答申を行いました。平成28年度からは、今回の答申内容を十分に尊重し、議会活性化に向けた取り組みの具体化に努めていきます。

〈主な答申の内容〉

①政策提言・立案機能の強化

◆議員提案条例の運用状況について

本県においては、これまでに11件の議員提案条例が制定されているが、その条例の目的が達成されているかなど、運用状況が十分確認できているとは言い難い状況である。また、条例施行から10年以上経過しているものもあることから、これらの条例が現在の社会情勢などに合致しているかの確認も必要である。よって、新たに特別委員会を設置し、これら議員提案条例の運用状況を確認する。

(※)今定例会において可決された2件を含むと、制定された議員提案条例は13件となります。

②議会審議の活性化

◆予算審議の充実について

予算に関する議案の説明時間や審議時間が必ずしも十分に確保されているとは言い難い状況である。よって、議案説明会と常任委員会の予算審議について、十分な時間を確保する。

◆決算審議の充実について

予算の執行状況や事業の成果を審議する決算特別委員会は、少ない委員数(8名)かつ短期間(11月中旬の7日間)で実施しており、委員の負担が大きく、十分な審議ができていないとは言い難い状況である。よって、委員数を16名に増員するとともに、審議内容を次年度予算に反映させられるよう、できる限り早い時期に開催する。

◆参考人招致の積極的活用について

専門的知見を審議などに反映させる参考人制度については、特別委員会において、テーマに沿った参考人を招致して話を聞くなど、積極的に活用する。

③議会活動の透明性向上

◆特別委員会議事録(要点筆記)のインターネット公開について

議会活動の一層の透明性向上を図るため、特別委員会議事録(要点筆記)を公開する。



議員提案条例検討会 政策条例を議会に上程・可決

これまで、新たな条例化に向けて県議会で検討・調整を進めてきた2つの政策条例について、パブリック・コメントの実施などによりいただいたご意見もふまえつつ、今定例会において議員発案として議会に上程し、可決しました。

①「岐阜県中小企業・小規模企業振興条例」(施行日:平成28年4月1日)

[制定の趣旨]

県内企業のほとんどを占める中小企業、そのうち大部分を占める小規模企業は、特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供することで、県の経済と雇用を支える重要な役割を果たしてきました。

しかしながら昨今、人口減少に伴う担い手不足や国際競争の激化など、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、中小企業の成長に向けた取り組みや小規模企業の持続的な発展に向けた取り組みを支援していくことが必要となってきました。

こうしたことから、小規模企業をはじめとする中小企業の振興について、必要な施策を総合的に推進し、地域経済の健全な発展や県民生活の向上を図るべく、この条例を定めるものです。

[条例の主な内容]

- ・県は、経営資源の確保が困難となりがちな小規模企業者の事情に配慮のうえ、中小企業の振興に向けた施策を講じ、産学官金や県民と連携して実施すること
- ・中小企業団体は、中小企業者が行う取り組みに対する積極的な支援と、小規模企業者の立場に立った支援を実施するよう努めること
- ・大企業者や学校、県民は、中小企業者が地域社会の形成・維持に果たしている役割の重要性に対する理解を深めるとともに、中小企業者に対し、連携して事業を行う機会を創出するなど、必要な協力を行うよう努めること

②「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」(施行日:平成28年4月1日)

[制定の趣旨]

障害のある人の社会参加が進む中、今なお障害を理由とする差別や社会的障壁が存在することも事実です。

こうした状況をふまえ、障害のある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を推進するとともに、さらに一歩進んで、障害のある人となない人とが積極的に交流する機会を幼児期から増やす取り組みを一層進めるべきだと考えています。

そのため、障害を理由とする差別の解消に向けた施策を総合的に推進することにより、障害のある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会を実現し、県民の福祉の増進を図るべく、この条例を定めるものです。

[条例の主な内容]

- ・県は、市町村や障害者関係団体と連携し、又は一体となって、共生社会実現施策(障害を理由とする差別の解消と、障害のある人となない人との交流の促進による共生社会を実現するための施策)を推進すること。また、県民会議を設置し、県民と一体となってその施策を実施すること
- ・県は、幼児期から障害のある人となない人との交流を促す機会の拡大・充実を図ること
- ・事業者は、障害のある人の雇用に関し、その有する能力を正當に評価するとともに、雇用環境の整備と適正な雇用管理を行うことにより、その雇用の安定を図るよう努めること
- ・何人も、障害のある人に対して、障害を理由とした差別や権利利益を侵害する行為をしてはならないこと

次回定例会の予定

次回定例会は、6月中旬に開会の予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせします。

お問い合わせ窓口(ご意見・ご感想もこちらへ)



岐阜県議会事務局 総務課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8717 FAX 058-278-2802

E-mail c12159@pref.gifu.lg.jp

会派別 議員数

(H28.3.24現在)

県政自民クラブ	31人
県民クラブ	6人
岐阜県議会公明党	2人
日本共産党	1人
無所属	6人
合計 (定数)	46人 (46人)